



常総市告示第147号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和4年12月8日

常総市長 神 達 岳



- 1 都市計画の種類
石下都市計画公園（2・2・001 駅東第一児童公園）
- 2 都市計画を変更した土地の区域
常総市新石下字北浦の一部
- 3 縦覧場所
常総市都市建設部都市計画課

石下都市計画公園の変更（常総市決定）

都市計画公園中 2・2・001 号 駅東第一児童公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	2・2・001	駅東第一児童公園	常総市新石下字北浦の一部	約 0.43ha	遊戯施設

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本公園は、児童の遊戯の用に供することを目的とした公園として都市計画決定し、昭和 51 年 12 月 24 日に供用開始された。

近年、住民の公園に対するニーズが多様化しており、交流人口の確保を支援する観点からも、都市内回遊軸として関東鉄道常総線石下駅と連携するネットワークの構築を目指し、回遊の促進と利用者の利便性向上を図る必要がある。

以上のことから、本公園の都市計画における都市内の回遊を促進するネットワーク形成や歩行者・自転車に対する利便性充実の観点から、本案のとおり都市計画公園を変更するものである。

石下都市計画 公園の変更 計画図 (2・2・001 駅東第一児童公園)



2・2・001 駅東第一児童公園

A = 約0.43ha

A = 約0.45ha

凡例

今回決定



変更前

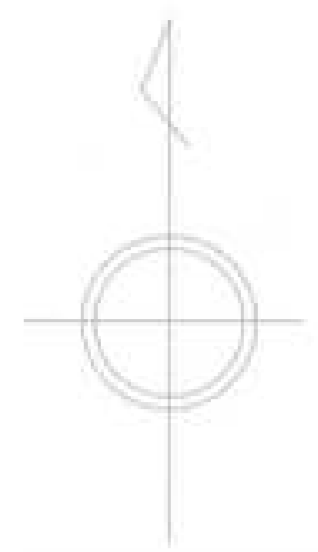


既決定



S=1/2,500

平成十八年九月印刷



石下都市計画区域

石下都市計画
2・2・001 駅東第一児童公園
面積 約 0.43 ha

用途地域別の主な建築物の用途制限

用途地域	建築物の種類	用途制限
第一種住居地域	戸建住宅	容積率 100%
	二軒建住宅	容積率 100%
	三軒建住宅	容積率 100%
	四軒建住宅	容積率 100%
	五軒建住宅	容積率 100%
	六軒建住宅	容積率 100%
	七軒建住宅	容積率 100%
	八軒建住宅	容積率 100%
	九軒建住宅	容積率 100%
	十軒建住宅	容積率 100%
第二種住居地域	戸建住宅	容積率 100%
	二軒建住宅	容積率 100%
	三軒建住宅	容積率 100%
	四軒建住宅	容積率 100%
	五軒建住宅	容積率 100%
	六軒建住宅	容積率 100%
	七軒建住宅	容積率 100%
	八軒建住宅	容積率 100%
	九軒建住宅	容積率 100%
	十軒建住宅	容積率 100%
第三種住居地域	戸建住宅	容積率 100%
	二軒建住宅	容積率 100%
	三軒建住宅	容積率 100%
	四軒建住宅	容積率 100%
	五軒建住宅	容積率 100%
	六軒建住宅	容積率 100%
	七軒建住宅	容積率 100%
	八軒建住宅	容積率 100%
	九軒建住宅	容積率 100%
	十軒建住宅	容積率 100%
第一種中高層住居専用地域	戸建住宅	容積率 100%
	二軒建住宅	容積率 100%
	三軒建住宅	容積率 100%
	四軒建住宅	容積率 100%
	五軒建住宅	容積率 100%
	六軒建住宅	容積率 100%
	七軒建住宅	容積率 100%
	八軒建住宅	容積率 100%
	九軒建住宅	容積率 100%
	十軒建住宅	容積率 100%
第二種中高層住居専用地域	戸建住宅	容積率 100%
	二軒建住宅	容積率 100%
	三軒建住宅	容積率 100%
	四軒建住宅	容積率 100%
	五軒建住宅	容積率 100%
	六軒建住宅	容積率 100%
	七軒建住宅	容積率 100%
	八軒建住宅	容積率 100%
	九軒建住宅	容積率 100%
	十軒建住宅	容積率 100%
第一種工業地域	工場	容積率 100%
	倉庫	容積率 100%
	事務所	容積率 100%
	展示場	容積率 100%
	倉庫	容積率 100%
	事務所	容積率 100%
	展示場	容積率 100%
	倉庫	容積率 100%
	事務所	容積率 100%
	展示場	容積率 100%
第二種工業地域	工場	容積率 100%
	倉庫	容積率 100%
	事務所	容積率 100%
	展示場	容積率 100%
	倉庫	容積率 100%
	事務所	容積率 100%
	展示場	容積率 100%
	倉庫	容積率 100%
	事務所	容積率 100%
	展示場	容積率 100%

水海道都市計画区域

凡例

赤線	今回決定
オレンジ線	変更前
黒線	既決定

凡 例

用途地域	面積 (ha)	容積率 (%)
第一種住居地域	100	100
第二種住居地域	100	100
第三種住居地域	100	100
第一種中高層住居専用地域	100	100
第二種中高層住居専用地域	100	100
第一種工業地域	100	100
第二種工業地域	100	100
工業専用地域	100	100
商業地域	100	100
第一種商業地域	100	100
第二種商業地域	100	100
第一種特別用途地域	100	100
第二種特別用途地域	100	100
第一種公園用地	100	100
第二種公園用地	100	100
第一種緑地	100	100
第二種緑地	100	100
第一種遊歩用地	100	100
第二種遊歩用地	100	100
第一種土地区画整理地域	100	100
第二種土地区画整理地域	100	100
第一種土地区画整理事業地域	100	100
第二種土地区画整理事業地域	100	100
第一種土地区画整理特別地域	100	100
第二種土地区画整理特別地域	100	100
第一種土地区画整理特別特別地域	100	100
第二種土地区画整理特別特別地域	100	100
第一種土地区画整理特別特別特別地域	100	100
第二種土地区画整理特別特別特別地域	100	100



常総市役所